

大好評！

見える・つながる・つなげる

早期発見

早期支援

連携

ソーシャルワーカーのためのアルコール依存症回復支援基礎講座

アルコール依存症は、慢性で進行性の病です。放置すると、健康問題、貧困、家庭不和、自死、虐待、ドメスティックバイオレンス（DV）、介護、犯罪、飲酒運転などの社会的問題が深刻化する可能性が高くなります。しかし、アルコール依存症は、「見ようとしなないと見えない」問題であることから治療や支援に結びつきにくく、悲惨な状況に陥りようやく病気と知ることもしばしばありません。

2014年に施行されたアルコール健康障害対策基本法は、「自業自得」のスティグマを張られた飲酒問題を、国、地方自治体、酒類販売者、医療従事者、国民等が責任を持って取り組む社会の問題として位置づけました。法律の目的を達成するために、アルコール依存症の渦中にいる人々にアウトリーチする専門職として、今、ソーシャルワーカーへの期待が高まっています。アルコール関連問題を支援するソーシャルワーク実践方法は、あらゆるソーシャルワークにも役立ちます。この研修では、アルコール依存症が見える眼鏡を持ち（早期発見）、苦しむ人々や家族につながり（早期支援）、回復の資源につなげる（連携）方法を身につけ、ソーシャルワーカーの支援力が向上することをお手伝いいたします。

開催地	日程（2日間）	会場	申込受付開始
北海道	2017年 8月26日・27日	札幌会場 かでの2・7北海道立県民活動センター 1日目：940研修室 2日目：1040研修室 http://homepage.kaderu27.or.jp/intoro/access/index.html	2017年 6月26日～
関東	2017年 10月7日・8日	東京会場 東海大学高輪キャンパス4号館3階4304教室 http://www.u-tokai.ac.jp/info/traffic_map/shared/pdf/takanawa_campus.pdf	2017年 8月7日～
関西	2018年 2月3日・4日	大阪会場 新大阪丸ビル・別館 http://marubiru-bekkan.com/room.php	2017年 12月3日～
九州	2018年 3月10日・11日	福岡会場 リファレンス駅東ビル 2階Y-1 http://www.re-rental.com/ekihigashi/	2018年 1月10日～

受講料振込完了順に受付いたします。定員になり次第、〆切とさせていただきます。

主催：一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会

後援：日本ソーシャルワーカー連盟（特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会、公益社団法人日本社会福祉士会、公益社団法人日本精神保健福祉士協会、公益社団法人日本医療社会福祉協会）

*本研修は、日本医療社会福祉協会の認定医療社会福祉士認定ポイント（15ポイント）の対象となります。

*本研修は、認定社会福祉士研修認証（地域社会・多文化分野1単位）の申請中で、7月以降決定の予定です。

*本研修は、公益財団法人日本社会福祉弘済会「平成29年度社会福祉助成事業」の助成を受け実施します。

研修プログラム（北海道・関東・関西・九州共通）

※講師は変更となることがありますので予めご了承ください

	時間	内容	講師
1 日 目	9:30 ～ 10:50	【講義】 全てのソーシャルワーカーに依存症支援力を：アルコール健康障害対策基本法とソーシャルワーク	稗田里香 (アルコール健康障害対策関係者会議委員、同法推進ネットワーク幹事、東海大学准教授)
	11:00 ～ 12:20	【講義】 アルコール依存症の正体を知る：医学的理解と治療	アルコール専門医（精神科医師）
	13:20 ～ 14:40	【講義】 何故ソーシャルワークが必要か：アルコール関連問題とソーシャルワーク（早期介入の重要性）	佐原まち子 (一般社団法人 WITH 医療福祉実践研究所所長)
	14:50 ～ 15:30	【演習】 多様な福祉現場に見るアルコール関連問題：高齢者、家族、司法、一般医療機関	オムニバス演習（各10分）
	15:40 ～ 16:20	【演習】 現場で見えるアルコール関連問題：支援者同士の分かち合い	全員
2 日 目	9:00 ～ 10:30	【講義】 回復を支える社会資源と連携（ネットワーク）	岡崎直人 (日本 ASW 協会会長、アルコール健康障害対策基本法推進ネットワーク幹事)
	10:40 ～ 12:10	【講義】 回復のキーパーソンを支援する：家族の理解と相談支援	山本由紀（遠藤嗜癪問題相談室室長）
	13:10 ～ 15:40	【演習：グループセッション】 回復者と出会う：「語り」で回復する依存症体験談と分かち合い	板倉康広（ジャパンマック）
	15:50 ～ 16:20	まとめ、フィードバック、アンケート	

- ◆ 研修対象者：一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会、公益社団法人日本社会福祉士会（および都道府県社会福祉士会）、公益社団法人日本精神保健福祉士協会、公益社団法人日本医療社会福祉協会のいずれかの会員であること
- ◆ 受講料：8000円（事前振込）
- ◆ お申込み方法：ASW 協会ホームページ URL (<http://www.j-asw.jp/>) からお申込みください。個人情報は、本研修に関わる以外には使用しません。
- ◆ お申込み開始時期：地域ごとに、開催2か月前から、ホームページよりお申込み下さい。受講料振込完了順に受付致します。定員になり次第、〆切とさせていただきます。
- ◆ 定員：北海道50名/関東65名/関西、九州各65名 *定員は、研修会場の収容数によって異なります。
- ◆ 受講料振込後のキャンセルと受講料の全額返金について：振込後のキャンセルは、研修開催日から遡った10日前までに、下記お問合せ先までご一報ください。この場合に限り、返金振込送料を差し引いた全額を返金いたします。
(例) 北海道研修：8月16日まで有効
- ◆ お問い合わせ先：日本 ASW 協会アルコール健康障害対策基本法啓発研修担当
E-Mail：aruhoukensyuu@gmail.com
電話：0463-90-2017（東海大学稗田研究室・留守電あり） 03-3916-7878（板倉・ジャパンマック事務局）